

# 在沖米軍基地の「県内たらい回し」を許さない

沖縄県憲法普及協議会事務局長

加藤 裕

## はじめに

二〇〇九年八月三〇日、民主党が総選挙で圧勝したとき、多くの沖縄県民はかつてない期待を抱いた。民主党の安全保障政策が自民党のそれとほとんど変わらないことに胡散臭さを感じていた人たちも含めて。それは、辺野古で、高江で、米軍基地の移設を阻止するため歯を食いしばって座り込みを続けている人たちも同様であつた。これであとひと踏ん張りでゴールが見えてくると。なぜならば、民主党は選挙前から「明確に」普天間基地の県内移設に反対し、米軍再編を見直すと主張していたからであった。

しかし、その期待は急速にしほんでいき、それが大きかった反面、今や大きな怒りの塊となってきた。自公政権時代には、沖縄県民の痛みを受け止めない政権に対して怒りとともにやあきらめの

感情も込められていた県民意識が、爆発寸前となつてゐる。

## 二　日米の民主党政権の在沖米軍政策の概観

### 1 オバマ政権の対日軍事戦略

オバマ政権の対日軍事戦略は、ゲーツ国防長官の留任に見られるおりブッシュ政権時と何ら変化はない。現在の戦略の基礎となつてゐるのは、二〇〇五年一〇月の「日米同盟・未来のための変革と再編」及び二〇〇六年五月の「再編実施のための日米のロードマップ」の二つの日米合意による米軍再編戦略である。

米軍再編は、肥大化した海外の米軍基地を再編しつつ、対テロ戦争を口実に、いつでも世界のどこにでも展開できる機動的な軍隊をつくりあげようとするものである。日本においては、米軍と自衛隊

の役割分担を見直し、東アジアの安全保障にとどまらず、全世界的な対テロ戦争への両者の協力関係の構築をめざすものである。

## 2 米軍再編における在沖米軍基地

米軍再編における在沖米軍基地に関する主要な目標をまとめる

と、次のとおりである。

- ① V字型滑走路を有する普天間基地代替施設を、二〇一四年までにキャンプシュワブの辺野古崎付近に建設する。
- ② 海兵隊員約八〇〇〇人をグアムに移転し、その費用のうち六〇・九億ドルを日本が負担する。
- ③ キャンプハンセンや嘉手納飛行場などを自衛隊と共同使用する。

## 3 日本の民主党などの政策

ここで、日本の新政権を担つてゐる民主党・社民党・国民新党的沖縄問題に関する政策（国民新党は省略）をふり返つてみよう。

民主党の総選挙時のマニフェストではこう書かれてゐる。

「緊密で対等な日米関係を築く」

○日本外交の基盤として緊密で対等な日米同盟関係をつくるため、主体的な外交戦略を構築した上で、米国と役割を分担しながら日本の責任を積極的に果たす。

○日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地の方についても見直しの方向で臨む。

東アジア共同体の構築をめざし、アジア外交を強化する

○中国、韓国をはじめ、アジア諸国との信頼関係の構築に全力を挙げる。」

これに対して、民主党が総選挙の一年前の二〇〇八年七月に発表した沖縄問題の政策提言「沖縄ビジョン二〇〇八」は、より具体的な政策を掲げていた。関連部分は次のとおり。

「1) 在日米軍地位協定の抜本的な見直し

2) 更なる在沖米軍基地縮小策

3) 普天間米軍基地返還アクション・プログラムの策定

：米軍再編を契機として、普天間基地の移転についても、県外移転の道を引き続き摸索すべきである。言うまでもなく、戦略環境の変化を踏まえて、国外移転を目指す。」

注目すべきは、この段階で民主党は、「戦略環境の変化を踏まえて、国外移転を目指す。」と、日米の軍事戦略の修正を明確に視野に入れていたのであつた。

では、社民党はどのようなマニフェストを掲げていたのであらうか。発表されたマニフェストは比較的簡略なものであつたため、平和に関する部分は、「再建10 平和・人権 平和憲法を世界へ」の項目の中で、以下の内容にとどまつてゐる。

「2. 日米同盟の強化に反対し、多国間の安全保障システムを構築します

3. 平和憲法の理念の実現をめざし、自衛隊を縮小・改編します

4. 国連中心の外交政策をすすめ、非軍事面の国際協力を進めます

これら三党が連立政権を樹立するにあたつて、普天間基地の県外移設の明記を求めた社民党と、外交上のフリーハンドを手にしようとしてその要求を拒んだ民主党との間で協議が難航したことは記憶に新しい。結果として成立した三党連立政権合意書（九月九日）は、次のような文面になつた。

「○ 主体的な外交戦略を構築し、緊密で対等な日米同盟関係をつ

くる。日米協力の推進によつて未来志向の関係を築くことで、より強固な相互の信頼を醸成しつゝ、沖縄県民の負担軽減の観点から、

日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地のあり方にについても見直しの方針で臨む。」

ここでは確かに、普天間基地の県外移設の明記はされなかつたものの、前述の「沖縄ビジョン二〇〇八」や総選挙期間中の鳩山首相の演説から、新政権の役割は当然、基地の県内たらい回しの悪循環を断ち切ることであることは明らかであつた。

### 三 普天間代替施設についての総選挙後の日米の動き

1 民主党の圧勝と鳩山政権発足と前後して、普天間問題を巡る日米両政府の動きは急激になつた。私も、ある報告のため、政権発足直後の日米双方のすれ違いと混迷を九月下旬の段階で次のとおりまとめてみた。

『アメリカ政府』

○「普天間の代替施設を日本政府と再交渉するつもりはない」（八月三一日 ケリー国務省報道官）

○五〇メートル以内の範囲で沖合移動を検討開始（九月七日読売新聞）

○滑走路を一六〇〇メートルから一二二一〇メートルに三八〇メートル短縮する方向で米国防総省が調整に入った（九月一八日読売新聞）

『民主党内閣』  
○岡田外務大臣・「年内が一つの判断時期」・九月一九日のキャン

会議員がわずか一人にまで激減してしまつたのである。

### 2 一貫して県内移設を拒否してきた世論

鳩山政権成立後の県内世論調査でも、普天間基地の県内移設を拒否する世論は明確である。一月三日付琉球新報が発表した県民世論調査結果では、普天間基地の辺野古移設への反対が六七%を占め、辺野古移設設計画（政府案と仲井真知事による沖合修正案を含む）への賛成は一九・六%にとどまつてゐる。また、一月一一日付沖縄タイムスも、電話による緊急世論調査で、県外・国外移設を求める意見が六三・三%に上つたのに対し、現行沿岸案への賛成はわずか九・七%、仲井真知事や島袋名護市長の主張する沿岸案を前提とした沖合修正案支持も一三・七%にとどまつたことを報じてゐる。

このようない約七割の県民が普天間基地の県内移設に反対するという県民世論の動向は、普天間基地の移設問題が生じてから基本的に変化していない。一例を挙げると、米軍再編協議真っ直中の二〇〇五年一月一五日付沖縄タイムスによる同社と朝日新聞社の共同世論調査でも、辺野古沿岸案への反対が七二%、賛成が一五%であった。

去る一月八日には、平和団体や県政野党が中心となつて、普天間基地の県内移設に反対する県民集会が宜野湾市海浜公園野外劇場で開催され、二万一〇〇〇人が集つた。この数字を、一九九五年一〇月の少女暴行事件に抗議する県民大会での八万五〇〇〇人、二〇〇七年九月の教科書検定抗議の県民大会での一一万人の参加に比べて盛り上がらなかつたととらえる向きもあるが、それは間違つてゐる。今回の県民大会は政治的対立がある県内移設問題で県政与党の参加がないもとで、しかも直前に何らかの県民の怒りをかきた

ての特定の事件がなかつたにもかかわらず、純粹に鳩山政権の成り行きを案じた県民がこれだけ多く参加したのである。沖縄県民の怒りは、再び沸騰しているといつて過言ではない。

### 3 県知事と県政与党の対応

仲井真弘多（ひろかず）知事は、辺野古沖の海上基地建設を推進してきた稻嶺恵一前知事の跡を受けて二〇〇六年一一月に知事に就任した。稻嶺前知事は、海上基地建設をするとしつつも、県民世論を慮つてその条件として軍民共用空港で米軍の使用期限を一五年とする独自の案を公約として掲げ続けたため、自縛自縛となり、海上基地建設に反対する県民の運動の前に、挫折を余儀なくされた。仲井真知事は稻嶺前知事の後継ではあつたものの、同じ轍を踏まない

よう、米軍再編のロードマップに基づく辺野古沿岸でのV字型滑走路案については選挙期間中には明確な解決策を提示してこなかつた。そして、知事に就任してからは、辺野古沿岸案を前提としつつこれをわずかに沖合移動するという条件闘争で地元の島袋博和名護市長と歩調を合わせてきたのであつた。

しかし、大多数の県民は、この沖合移動案が純粹に辺野古周辺の住民被害の軽減のために提起されているとは受け止めていないだろう。米軍基地の県内移設を容認する県内の政治勢力は、基本的には安全保障政策に関する議論をするのではない。県内移設を受け入れる理由は、安全保障上の理由でも何でもなく、基地建設と受け入れによる地域への財政支出に対する願望である。沖合移動案は、よりよい条件で迷惑施設の受入をするための道具に過ぎないと言つてよいであろう。実際、たかだか數十メートルの沖合移動によつて航空機騒音や墜落事故などの被害がどの程度軽減されるか、という議論

ベル国務次官補との会談でも民主党の政策を伝達

○小沢環境大臣・「（辺野古のアセス手続に対し）自然環境を保護する立場から加わっていきたい」と表明してアセス継続を示唆（九月一七日）

○北沢防衛大臣・「県外、海外への移設希望は理解できるが、限られた日数で理想を現実にするのはなかなか難しい。」（同日）

2 鳩山政権のさらなる混迷状態  
政権発足直後の動きだけでも、普天間基地の移設問題での対応は、人により、時期によりまつたくばらばらの対応であつたが、それから現在までの政権の混迷ぶりは、九月時点でも想像できないほどさらに深刻になつておらず、一つ一つの発言を取り上げる意義も感じられないくなつてゐる。ただ、鳩山政権の閣僚らが、次第に公約を投げ捨てようとしつつあることははつきりしている。それは、一二月五日の名護市での住民との対話集会で岡田外相が、「もう限界だ」と発言したことに象徴されよう。

### 四 県内の政治状況と県民の世論

#### 1 総選挙で示された民意

民主党が圧勝した総選挙では、沖縄県内の四つの小選挙区のすべてで自民党が敗北し、普天間基地の県外移設を訴える民主党候補二人、社民党候補、国民新党候補各一人が当選した。総選挙で沖縄県自民党が全滅したのは沖縄復帰後初めての大ニュースであった。この結果、参院や比例区も合わせて、沖縄県から出ている自民党の国

は、これまでまつたくなされたことのないものである。そもそも、沖縄防衛局が環境影響評価手続の準備書でシミュレーションしている航空機騒音の予測も、現在普天間飛行場に配備されている回転翼機CH-46Eの代替予定機種として配備計画がなされている垂直離着陸機MV-22オスプレイの飛行を前提としてなく、また、普天間飛行場を周回するヘリコプターは、騒音規制措置の日米合意（九六年）によって約束された周回経路を大幅に逸脱して市街地上空を常時飛行しているにもかかわらず、辺野古では当然に米軍が周回経路を完全に遵守する条件での予測がなされているに過ぎない。沖縄防衛局の環境影響評価では環境基準を超える騒音はないとされるが、そのような保障はまったくないに等しい。このような状況のもとで、数十メートルの滑走路の移動が何ら騒音被害等の解決にならないことは、普天間飛行場周辺の騒音被害が数万人の宜野湾市民に広汎に及んでいることから明らかである。

#### 4 県政与党の変化

しかし、民主党が政権を担い、沖縄県民の米軍基地県外移設への期待が高まる中で、ひとり沖縄県知事と県政与党が辺野古移設に固執していると、県民には県外移設への動きに対して足を引つ張つているとの印象を与えるがねない。

仲井真知事も、政府が普天間基地の県外、国外移設を検討しているにもかかわらず、辺野古移設が現実的とばかり言つていると、現実の動きに自らの主張が乗り越えられてしまふかもしれないとの危惧を感じ、次第に、「ベストは県外移設」という言葉を多用するようになってきた。

自民党沖縄県連は、このような状況のもと、一一月二七日、民主

「政権が代わり、県外移設を求める県民の期待は高まっている。山が動く、時代が変わるという期待、光を指したのはみなさんだ。対等な日米関係を掲げ、話し合う余地はあるはずだ。安保の負担を背負わされてきた県民の思いを代弁してほしい」（同紙一二月六日付）。民主党は、何ゆえに総選挙で圧勝してしまったのかを改めて自問すべきであろう。

#### 2 普天間基地は本当に必要なのか

現在の鳩山政権の対応は、米国政府の顔色をうかがうだけであり安全保障上本当に普天間基地が必要なのかどうかについての検討がまつたく欠落していることも重大である。普天間基地が米軍の中で最も海兵隊の航空基地であること、そしてなぜ沖縄や岩国に海兵隊が駐留しているのかということを改めて考えてみなければならない。

普天間基地は米国本土外に配置されている唯一の海兵隊である第三海兵遠征軍の第三六海兵航空群等が駐留する航空基地である。ヘリコプターにも空中給油できるKC-130などの固定翼機一五機、CH-46EやCH-53E、AH-1Wなどの回転翼機五六機等が常駐配備されている。これらのほか、日常的に岩国飛行場や嘉手納飛行場に所属する戦闘機FA-18ホーネットや対戦哨戒機P-3Cなども飛来している。これら航空機は回転翼機も含めて、練度を維持するためのタッチアンドゴー訓練を行うとともに、沖縄県内外の訓練場との往復のための離着陸を行っている。

普天間基地所属部隊はイラク戦争などにも派遣されており、イラク戦争の戦闘が最も激しかった二〇〇四年前後には、ほとんどの回転翼機が戦地に派遣されて普天間基地の騒音が一時的に軽減されるという皮肉な事態が発生した。当然同基地に所属する兵員もイラク

党政権が年内に普天間に於ける政治方針を決定しなければ、これまでの県内移設の主張から、県外移設の要求へ方針転換すると決意した。これは、一つには県外移設を求める県民世論に答えるを得なくなつたことの現れであると言えよう。だが他方では、なぜ政府が年内に方針を決めなかつたら、という留保つきなのは大きいに疑問である。これは、普天間を巡つて迷走する鳩山政権に対しても、県外移設を主張しながら何ら実現できないということを見越して、政権担当能力に疑問を抱かせようとする戦術と言えなくもない。しかし、いずれにしろ、県政与党でさえこのような主張をするところにまで追い込まれた事実は重要である。

#### 5 民主党政権に何が欠けているのか

1 何が政権交代を実現させたのかについての認識

民主党政権が発足したときは、民主党を支持する国民もそうでない国民も、新しい何かが起ころうという希望を抱いたはずである。それは、民意によつて政権を交代させることができ、そして民意に支えられた政権は、これまで光の当たらなかつた国民の声を代弁して現実の政治に反映させるのではないか、という期待であつた。

その声には、沖縄戦と同時に不法に土地を奪われて米軍基地を建設され、そして沖縄返還と同時にその不法に日本政府も加担して米軍基地を維持し続けた政治に対し風穴を開けるのではないかといふ沖縄県民の期待も含まれていた。すでに新政権の光は色あせつつあるが、まだ遅くはない。一二月五日に岡田外相と会談した沖縄タイムス岸本正男社長は、県民を代弁してこのように述べたという。

仮に日本周辺の北東アジアに安全保障上の脅威があるとしても、そこで想定される戦闘には、沖縄海兵隊が陸上戦闘を行つたり敵前上陸を図るようなものは考えられないであろう。海兵隊が沖縄に駐留し続ける唯一の理由は、集約された快適な訓練施設とそれを支えるインフラに過ぎない。

民主党のような安全保障観に立つたとしても、北東アジアの安全保障に何ら寄与していない在沖海兵隊の機能維持を求める普天間基地の県内移設に固執する米国側の主張は、沖縄からみれば単なる米国側の恫喝に過ぎない。米国からすれば、極めて快適な在沖米軍基地の機能水準を手放したくないのは当然のことである。だからこそ、米国政府は強硬に県外移設に反対するのであり、だからといって日本側の主張を引っ込めるというのでは、これまでどおりの従属外交以外の何物でもない。

民主党がマニフェストで主張していた「対等な日米同盟関係」「主体的な外交戦略」が一体何だったのかが問われるであろう。

#### 3 「現実的な」解決とは何か

一二月初めに来沖した岡田外相は、伊波洋一宜野湾市長と会談したとき、「現時点では彼ら（米国）が主張しているキャンプ・シュワブ沿岸部以外の選択肢はないと（言つてはいる）」と、アメリカ側が現行案以外にはないと固執していることを述べ、伊波市長が拙速を

戒めて県外移設を求めたのに対し、それでは普天間基地が固定化され、基地を抱える市長がこのような発言をするのは信じがたい、と反論したという。

現在の民主党政権の選択、そして沖縄県政与党が言い続けてきたことは、辺野古移設が最も現実的な解決だとうに尽きる。しかし、彼らのいう現実的な選択の「現実的」とは何か、について改めて厳密に検討する必要がある。普天間基地の県内移設は、九六年四月に橋本・モンデール会談での発表が出発点である。当時は五・七年以内に県内移設を実現して普天間基地を全面返還するという案であつた。しかし、それからやがて一五年が経ち、仮に現行案のまま推移してもその移設完成まで合計二〇年を要することとなる。この間、自民党政権は一貫して権力の座について県内移設を推進しようとしてきたし、沖縄県政も名護市政も同じ立場であった。それでも県内移設が実現しなかつたのは、それがあまりに現実的ではなかつたために県民から総スカンをくらつてきたからにほかならない。自公政権、そして現在の政権の主張する「現実」は、強力な交渉相手である米国の方では屈するほかないという従属の理論でしかない。

## 六 もう一つの移設問題～高江地区ヘリパッド移設問題

1 ここでもう一つ、鳩山政権の在沖米軍基地問題への対応で試金石となる問題を取り上げなければならない。沖縄島北部の「やんばる」地域にある東村高江地区への米軍ヘリパッド移設問題である。普天間基地の県内移設問題に比べてあまり話題にされていないことから、少し詳しく紹介することとしたい。

## 2 高江地区での米軍ヘリパッド建設計画

北部訓練場は、辺野古の新基地計画地のすぐ北側、沖縄島北部のやんばる地域の東半分の大部分の七八八三ヘクタールを占める米海兵隊基地であり、この森でジヤングル訓練やヘリコプター離着陸訓練が行われている。米軍基地と言つても、このような訓練に利用されているだけなので、全体的にやんばる特有の亜熱帯照葉樹林の自然林が広がっている。林道が網の目のように建設され、森林の皆伐があちこちで見られる西側や北側の地域とは対照的である。同訓練場については、一九九六年のSACO合意により、北半分の返還が合意された。ただし、返還条件としては返還予定地に現存するヘリパッド七カ所（二〇〇六年に移設数を六カ所に変更）を南側の残存訓練場に移設することとされた。

国は、一九九八年一二月から移設候補地の環境調査を始めたが、北部訓練場の南半分にも豊かな自然林が残されており、ヤンバルクイナやノグチゲラに象徴されるような絶滅危惧種、固有種が多数棲息していることが判明した。このため沖縄防衛局は、さらに沖縄県環境影響評価条例に準拠した（と国は主張している）調査を重ね、二〇〇七年七月三日、移設予定地での工事に着手した。

移設予定地六カ所は、人口一六〇人ほどの東村高江集落から半径一〜二キロメートル以内で集落を取り囲むように位置しており、それぞれが直径約七五メートルほどのヘリパッドとして造成される計画である。

## 3 住民の反対運動

東村内には既に北部訓練場の一五カ所のヘリパッドがあり、今も

はブロッコリー」代表者の合計一五人を相手取つて申し立てたものである（後に未成年者一名については取り下げられた）。

現地での反対運動は、平和的な座り込みによる抗議であり、そして住民の頭ごなしに建設を強行しようとする沖縄防衛局に対して話し合いをもとめてきたものである。これに対して、「通行妨害」として裁判所の手を借りて住民を排除しようとするやり方は民主国家にあつては許されざる行為である。

しかもこの申し立ては、小さな集落である高江で中心的に運動を担つてきた人物を狙い打ちにしたものであり、しかも家族ぐるみで相手方にするという異常性が指摘できる。国が「妨害行動」の立証資料として提出した現地での反対運動の写真による住民の特定では、人違いも複数あり、さらには、どこにも座り込みに参加した証拠もない家族まで何人も含まれていたのである。家族ぐるみで訴えることによつて住民に対する威迫効果を狙つたとしか考えようのない卑劣な手口といえよう。しかも、仮処分申立書では、何が「妨害行動」かを具体的に特定もせず、抽象的に「反対派」と十把一絡げにして署名や要請行動なども含めた運動、そしてウェブサイトでの反対運動の呼びかけなどまでとりあげて妨害と称しており、まさに言論表現に対する攻撃といえよう。

## 4 国による仮処分申請

二〇〇八年一一月二十五日、国（沖縄防衛局）は、ヘリパッド建設に反対して座り込みをしている高江の住民ら一五人に対して那覇地方裁判に通行妨害禁止仮処分を申し立てた。

国が申し立てた仮処分は、建設工事のための北部訓練場への進入口合計四カ所（いずれも国有地ではあるが県道などとして貸付がなされており道路となつている土地）について、通行権（後に所有権も主張された）を根拠として、高江の住民一四人と那覇在住の「な

## 5 仮処分事件の推移

沖縄県内では、この申し立てに大きな怒りがわき起こつていい。米軍基地の県内移設に反対する運動は辺野古が先陣を切つているが、沖縄防衛局が海上でのボーリング調査を始めようとした二〇〇四年四月一九日以来、現地での座り込みの闘いによつて工事を止めてきたが、この反対運動に警察が介入することはできなかつ

た。それは、県民大多数の世論が辺野古への基地建設に反対しているからであった。この世論を前に国も強硬手段をとることができなかつたのである。しかし、高江での仮処分申立は、SACO合意以来の米軍再編で初めて国が強権発動して基地の再編強化に乗り出したものであり、ついに政府は一線を越えたと言うべき事態である。

しかも、国自身が反対運動を差し止めるために司法という国家権力を利用しようとするとするという動きは、市民の政治的表現の自由を実力で抑圧しようとするものであり、極めて危険といわねばならない。

この仮処分事件は一年にわたる審理を経て、二〇〇九年一二月一日、那覇地裁により仮処分決定が出された。一四人の市民のうち一二人については妨害の事実が認められないと国の申請を却下しつつも、「住民の会」の共同代表一名については、実力阻止があつたとして、通行妨害禁止の命令がなされたのである。

この那覇地裁の決定は、一方では沖縄防衛局の申立が何ら具体的な証拠もないのに運動を弾圧する目的でやみくもに住民の多くを相手取つて裁判を提起したことの不当性を白日のもとに明らかにするものと評価できよう。しかし、他方では、このような申立自体が表現の自由に対する挑戦として却下すべきとの住民弁護団の主張を排除して、わずか一人に対してもいえ、妨害禁止命令を発したことは極めて残念である。

しかし、決定が出た今となつては、まさにこれによつて民主党政権の鼎の軽重が問わされることとなつたのである。仮処分申立自体は前政権が行つたものであり、この決定が出るまでは民主党政権は事の成り行きを傍観していればすんでいた。ところが、仮処分命令後の現時点においては、民主党政権がこの命令を用いて実際に住民を排除するための執行手続を主体的に行い、ついには県民に対して直

接刃を向けるのか、それともこの命令の執行を断念するのか、いかれかを選択しなければならないのである。仮処分事件が継続している途中に民主党政権に交代したことから、住民弁護団は、民主党に對し、この事件の重大な問題点を指摘して速やかに申立を取り下げよう要請してきたが、民主党は結果的に全く動こうとはしなかつた。次はそれではすまされないのである。

## 七 基地撤去への展望

最初に述べたとおり、日本の民主党政権発足によつて、沖縄県民には米軍基地の県内だらい回しを断念させる展望は一度は開きかけてきたかのようにみえたが、鳩山政権の下で雲行きは次第に怪しくなつてきている。

しかし、鳩山政権がどうであれ、沖縄ではまだ闘いは続く。そもそも普天間基地移設問題を複雑にしているのは、沖縄県民の民意とは別に、地元の地方自治体の長である名護市長と沖縄県知事が、辺野古移設を前提とした案を推進するという誤った民意のメッセージが日米両政府に示され続けたからである。

二〇一〇年一月には名護市長選挙、そして一一月には県知事選挙が控えている。名護市長選挙では、現職市長に対抗する移設反対派が早期に候補者を一本化することで合意が成立した。反対派候補の稲嶺氏は、候補一本化にあつての合意で普天間基地の県外移設の政策を貫くことを固く約束した。民主党政権がどのような選択をしようとも、この市長選挙と知事選挙で沖縄県民の明確な意思を示すことが極めて重要である。

以上